## 奈良県選挙管理委員会告示第九十三号

会の議員の選挙権を有する者の 平成二十九年三月二日現在における県の議会の議員の選挙の各選挙区における県の議 総数の三分の一の数は、 次のとおりである。

平成二十九年三月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 Ш 清 孝

大和郡山市選挙区 大和高田市選挙区 奈良市・山辺郡選挙区 二四 九、 七三八人 八二五人

橿原市・高市郡選挙区 天理市選挙区 三八、 八、 〇七三人 一八〇人

桜井市選挙区 一六、 四五七人

五條市選挙区

九、

二五一人

御所市選挙区 弋 九七九人

香芝市選挙区 生駒市選挙区  $\frac{1}{2}$ 九三六人 九四一人

葛城市選挙区  $\circ$ ○四八人

宇陀市・宇陀郡選挙区  $\overline{\bigcirc}$ 二六八人

生駒郡選挙区 ○九八人

磯城郡選挙区 五三七人

吉野郡選挙区 北葛城郡選挙区 六三五人 七七七人